

契約約款の変更について（新旧対照表）

【東京電力エリア】

株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム埼玉・東日本（仙台局を除く）、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社

■J:COM 電力 家庭用コース 契約約款 本文 第 16 条の 2(1) 夜間 8 時間型、第 16 条の 2(2) 夜間 10 時間型、第 34 条（制限または中止の料金割引）

■J:COM 電力 共用部コース 契約約款 本文 第 15 条（低圧電力）、第 33 条（制限または中止の料金割引）

変更後	変更前
<p>（夜間 8 時間型）</p> <p>△ 割引 削除</p>	<p>（夜間 8 時間型）</p> <p>△ 割引</p> <p>（□）契約者が、別表 16（クッキングヒーターを使用されるお客さまについての割引）の適用を受ける場合は、ホによって算定された料金から、別表 16（クッキングヒーターを使用されるお客さまについての割引）に定める割引額を割引いたします。</p>
<p>（夜間 10 時間型）</p> <p>△ 割引 削除</p>	<p>（夜間 10 時間型）</p> <p>△ 割引</p> <p>（□）契約者が、別表 16（クッキングヒーターを使用されるお客さまについての割引）の適用を受ける場合は、ホによって算定された料金から、別表 16（クッキングヒーターを使用されるお客さまについての割引）に定める割引額を割引いたします。</p>
<p>（低圧電力）</p> <p>△ 力率割引および割増し 削除</p>	<p>（低圧電力）</p> <p>△ 力率割引および割増し</p> <p>電気機器の力率をそれぞれの入力によって別表 5（加重平均力率の算定）により加重平均してえた値が、85 パーセントを上回る場合（（4）□により契約電力を定める場合を含みます。）は、基本料金を 5 パーセント割引し、85 パーセントを下回る場合は、基本料金を 5 パーセント割増しいたします。この場合、電気機器の力率は、別表 6（進相用コンデンサ取付容量基準）の基準に適合した容量の進相用コンデンサが取り付けられているものについては 90 パーセント、取り付けられていないものについては 80 パーセント、電熱器については 100</p>

(制限または中止の料金割引)

削除

パーセントといたします。なお、まったく電気を使用しないその 1 月の力率は、85 パーセントとみなします。

(制限または中止の料金割引)

当社は第 33 条（供給の中止または使用の制限もしくは中止）(1)によって電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合には、次の割引を行ない料金を算定いたします。ただし、その原因が契約者の責めとなる理由による場合は、その契約者については割引いたしません。

イ 割引の対象

基本料金（最低月額料金の適用を受ける場合は最低月額料金といたします）といたします。ただし、第 22 条（料金の算定）(1)イまたはロの場合は、制限または中止の日における契約内容に応じて算定される 1 月の金額といたします。

ロ 割引金額

当社は一般送配電事業者等から申告のあった制限または中止の期間における金額について契約者へ遡及して精算いたします。

■J:COM 電力 家庭用コース 契約約款 料金表Ⅲ

※低圧電力は除く

■J:COM 電力 共用部コース 契約約款 料金表

※オール電化向けメニュー、グリーンメニューは除く

変更後		変更前	
・従量メニュー 従量 B、グリーン従量 B (イ)基本料金		・従量メニュー 従量 B、グリーン従量 B (イ)基本料金	
契約電流 10 アンペア	295.24 円	契約電流 10 アンペア	295.24 円
契約電流 15 アンペア	442.86 円	契約電流 15 アンペア	442.86 円
契約電流 20 アンペア	590.48 円	契約電流 20 アンペア	590.48 円
契約電流 30 アンペア	885.72 円	契約電流 30 アンペア	885.72 円
契約電流 40 アンペア	1180.96 円	契約電流 40 アンペア	1180.96 円
契約電流 50 アンペア	1476.20 円	契約電流 50 アンペア	1476.20 円
契約電流 60 アンペア	1771.44 円	契約電流 60 アンペア	1771.44 円
(ロ)電力量料金		(ロ)電力量料金	
最初の 120 キロワット時まで の 1 キロワット時につき	30.00 円	最初の 120 キロワット時まで の 1 キロワット時につき	19.91 円
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	36.60 円	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	26.51 円
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	40.69 円	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	30.60 円
(ハ) 最低月額料金		(ハ) 最低月額料金	
1 契約につき	321.42 円	1 契約につき	240.72 円
従量 C、グリーン従量 C		従量 C、グリーン従量 C	
(イ) 基本料金		(ハ) 基本料金	
契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	295.24 円	契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	295.24 円
(ロ) 電力量料金		(二) 電力量料金	
最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	30.00 円	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	19.91 円
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	36.60 円	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	26.51 円
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	40.69 円	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	30.60 円

低圧電力

イ 基本料金

契約電力 1 キロワットにつき	1,081.54 円
-----------------	------------

ロ 電力量料金

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	27.49 円	25.92 円

・オール電化向けメニュー

夜間 8 時間型、グリーン夜間 8 時間型

(イ) 基本料金

契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合

1 契約につき	1375.44 円
---------	-----------

契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合

1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2292.40 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	295.24 円

(ロ) 電力量料金

昼間

最初の 90 キロワット時までの 1 キロワット時につき	32.00 円
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時までの 1 キロワット時につき	39.30 円
230 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	43.82 円

夜間

1 キロワット時につき	29.05 円
-------------	---------

(ハ) 最低月額料金

1 契約につき	330.44 円
---------	----------

夜間 10 時間型、グリーン夜間 10 時間型

(イ) 基本料金

低圧電力

イ 基本料金

契約電力 1 キロワットにつき	1,138.46 円
-----------------	------------

ロ 電力量料金

	夏季料金	その他季料金
1 キロワット時につき	17.40 円	15.83 円

・オール電化向けメニュー

夜間 8 時間型、グリーン夜間 8 時間型

(ハ) 基本料金

契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合

1 契約につき	1375.44 円
---------	-----------

契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合

1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2292.40 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	295.24 円

(二) 電力量料金

昼間

最初の 90 キロワット時までの 1 キロワット時につき	21.91 円
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29.21 円
230 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	33.73 円

夜間

1 キロワット時につき	15.71 円
-------------	---------

(ハ) 最低月額料金

1 契約につき	330.44 円
---------	----------

夜間 10 時間型、グリーン夜間 10 時間型

(ハ) 基本料金

契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合

1 契約につき	1,375.44 円
---------	------------

契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合

1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,292.40 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	295.24 円

(ロ) 電力量料金

昼間

最初の 80 キロワット時までの 1 キロワット時につき	33.98 円
80 キロワット時をこえ 200 キロワット時までの 1 キロワット時につき	41.96 円
200 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	46.91 円

夜間

1 キロワット時につき	29.19 円
-------------	---------

(ハ) 最低月額料金

1 契約につき	330.44 円
---------	----------

季節別時間帯別、グリーン季節別時間帯別

(イ) 基本料金

契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合

1 契約につき	1,375.44 円
---------	------------

契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合

1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,292.40 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	295.24 円

(ロ) 電力量料金

昼間	夏季	1 キロワット時につき	44.13 円
	その他季	1 キロワット時につき	40.64 円
朝晩	1 キロワット時につき		36.07 円
夜間	1 キロワット時につき		29.05 円

(ハ) 最低月額料金

契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合

1 契約につき	1,375.44 円
---------	------------

契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合

1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,292.40 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	295.24 円

(二) 電力量料金

昼間

最初の 80 キロワット時までの 1 キロワット時につき	23.89 円
80 キロワット時をこえ 200 キロワット時までの 1 キロワット時につき	31.87 円
200 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	36.82 円

夜間

1 キロワット時につき	15.85 円
-------------	---------

(ハ) 最低月額料金

1 契約につき	330.44 円
---------	----------

季節別時間帯別、グリーン季節別時間帯別

(ハ) 基本料金

契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合

1 契約につき	1,375.44 円
---------	------------

契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合

1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,292.40 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	295.24 円

(二) 電力量料金

昼間	夏季	1 キロワット時につき	34.04 円
	その他季	1 キロワット時につき	30.55 円
朝晩	1 キロワット時につき		25.98 円
夜間	1 キロワット時につき		15.71 円

(ハ) 最低月額料金

1 契約につき	330.44 円
時間帯別(朝)、グリーン時間帯別(朝)	
(イ) 基本料金	
契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合	
1 契約につき	1,320.00 円
契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合	
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,200.00 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	286.00 円
(ロ) 電力量料金	
昼間	
最初の 90 キロワット時までの 1 キロワット時につき	24.46 円
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時までの 1 キロワット時につき	32.58 円
230 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	37.62 円
夜間	
1 キロワット時につき	12.51 円
時間帯別(夜)、グリーン時間帯別(夜)	
(イ) 基本料金	
契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合	
1 契約につき	1,320.00 円
契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合	
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,200.00 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	286.00 円
(ロ) 電力量料金	
昼間	
最初の 90 キロワット時までの 1 キロワット時につき	24.57 円
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時までの 1 キロワット時につき	32.71 円

1 契約につき	330.44 円
時間帯別(朝)、グリーン時間帯別(朝)	
(ハ) 基本料金	
契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合	
1 契約につき	1,320.00 円
契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合	
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,200.00 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	286.00 円
(ニ) 電力量料金	
昼間	
最初の 90 キロワット時までの 1 キロワット時につき	24.46 円
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時までの 1 キロワット時につき	32.58 円
230 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	37.62 円
夜間	
1 キロワット時につき	12.51 円
時間帯別(夜)、グリーン時間帯別(夜)	
(ハ) 基本料金	
契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合	
1 契約につき	1,320.00 円
契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合	
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,200.00 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	286.00 円
(ニ) 電力量料金	
昼間	
最初の 90 キロワット時までの 1 キロワット時につき	24.57 円
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時までの 1 キロワット時につき	32.71 円

230 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	37.78 円
夜間	
1 キロワット時につき	12.80 円
時間帯別(半日)、グリーン時間帯別(半日)	
(イ)基本料金	
契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合	
1 契約につき	1,320.00 円
契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合	
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,200.00 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	286.00 円
(ロ)電力量料金	
昼間	
最初の 70 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29.00 円
70 キロワット時をこえ 170 キロワット時までの 1 キロワット時につき	38.63 円
170 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	44.61 円
夜間	
1 キロワット時につき	12.91 円
曜日別(A)、グリーン曜日別(A)	
(イ)基本料金	
契約電流 10 アンペア	286.00 円
契約電流 15 アンペア	429.00 円
契約電流 20 アンペア	572.00 円
契約電流 30 アンペア	858.00 円
契約電流 40 アンペア	1,144.00 円
契約電流 50 アンペア	1,430.00 円
契約電流 60 アンペア	1,716.00 円

230 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	37.78 円
夜間	
1 キロワット時につき	12.80 円
時間帯別(半日)、グリーン時間帯別(半日)	
(ハ)基本料金	
契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合	
1 契約につき	1,320.00 円
契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合	
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,200.00 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	286.00 円
(ニ)電力量料金	
昼間	
最初の 70 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29.00 円
70 キロワット時をこえ 170 キロワット時までの 1 キロワット時につき	38.63 円
170 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	44.61 円
夜間	
1 キロワット時につき	12.91 円
曜日別(A)、グリーン曜日別(A)	
(イ)基本料金	
契約電流 10 アンペア	286.00 円
契約電流 15 アンペア	429.00 円
契約電流 20 アンペア	572.00 円
契約電流 30 アンペア	858.00 円
契約電流 40 アンペア	1,144.00 円
契約電流 50 アンペア	1,430.00 円
契約電流 60 アンペア	1,716.00 円

(ロ)電力量料金

平日

最初の 90 キロワット時まで の 1 キロワット時につき	21.45 円
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時までの 1 キロワット時につき	28.58 円
230 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	32.99 円

休日

1 キロワット時につき	21.16 円
-------------	---------

(ハ) 最低月額料金

1 契約につき	235.84 円
---------	----------

曜日別(kVA) 、グリーン曜日別(kVA)

(イ) 基本料金

契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	286.00 円
---------------------	----------

(ロ) 電力量料金

平日

最初の 90 キロワット時まで の 1 キロワット時につき	21.45 円
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時までの 1 キロワット時につき	28.58 円
230 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	32.99 円

休日

1 キロワット時につき	21.16 円
-------------	---------

ピーク抑制、グリーンピーク抑制

(イ) 基本料金

契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合

1 契約につき	1,375.44 円
---------	------------

契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合

1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,292.40 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	295.24 円

(ロ)電力量料金

平日

最初の 90 キロワット時まで の 1 キロワット時につき	21.45 円
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時までの 1 キロワット時につき	28.58 円
230 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	32.99 円

休日

1 キロワット時につき	21.16 円
-------------	---------

(ハ) 最低月額料金

1 契約につき	235.84 円
---------	----------

曜日別(kVA) 、グリーン曜日別(kVA)

(ハ) 基本料金

契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	286.00 円
---------------------	----------

(二) 電力量料金

平日

最初の 90 キロワット時まで の 1 キロワット時につき	21.45 円
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時までの 1 キロワット時につき	28.58 円
230 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	32.99 円

休日

1 キロワット時につき	21.16 円
-------------	---------

ピーク抑制、グリーンピーク抑制

(ハ) 基本料金

契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合

1 契約につき	1,375.44 円
---------	------------

契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合

1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,292.40 円
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	295.24 円

(ロ) 電力量料金

ピーク	1 キロワット時につき	54.73 円
昼間	1 キロワット時につき	39.13 円
夜間	1 キロワット時につき	29.05 円

お得タイム 8、グリーンお得タイム 8

(イ) 基本料金

契約電力 1 キロワットにつき	230.67 円
-----------------	----------

(ロ) 電力量料金

昼間	1 キロワット時につき	42.80 円
夜間	1 キロワット時につき	31.84 円

(ハ) 最低月額料金

1 契約につき	321.42 円
---------	----------

お得タイム 12、グリーンお得タイム 12

(イ) 基本料金

契約電力 1 キロワットにつき	230.67 円
-----------------	----------

(ロ) 電力量料金

昼間	1 キロワット時につき	44.36 円
夜間	1 キロワット時につき	33.53 円

(ハ) 最低月額料金

1 契約につき	321.42 円
---------	----------

お得タイム、グリーンお得タイム

(イ) 基本料金

契約電力 1 キロワットにつき	474.50 円
-----------------	----------

(ロ) 電力量料金

ピーク	1 キロワット時につき	35.96 円
-----	-------------	---------

(二) 電力量料金

ピーク	1 キロワット時につき	44.64 円
昼間	1 キロワット時につき	29.04 円
夜間	1 キロワット時につき	15.71 円

お得タイム 8、グリーンお得タイム 8

(ハ) 基本料金

契約電力 1 キロワットにつき	230.67 円
-----------------	----------

(二) 電力量料金

昼間	1 キロワット時につき	32.71 円
夜間	1 キロワット時につき	21.75 円

(ハ) 最低月額料金

1 契約につき	240.72 円
---------	----------

お得タイム 12、グリーンお得タイム 12

(ハ) 基本料金

契約電力 1 キロワットにつき	230.67 円
-----------------	----------

(二) 電力量料金

昼間	1 キロワット時につき	34.27 円
夜間	1 キロワット時につき	23.44 円

(ハ) 最低月額料金

1 契約につき	240.72 円
---------	----------

お得タイム、グリーンお得タイム

(ハ) 基本料金

契約電力 1 キロワットにつき	474.50 円
-----------------	----------

(二) 電力量料金

ピーク	1 キロワット時につき	25.87 円
-----	-------------	---------

オフピーク（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	35.96 円
夜間（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	35.96 円
深夜（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	28.06 円

(八) 最低月額料金

1 契約につき	321.42 円
---------	----------

お得タイム S、グリーンお得タイム S

(イ) 基本料金

契約電流 10 アンペア	295.24 円
契約電流 15 アンペア	442.86 円
契約電流 20 アンペア	590.48 円
契約電流 30 アンペア	885.72 円
契約電流 40 アンペア	1,180.96 円
契約電流 50 アンペア	1,476.20 円
契約電流 60 アンペア	1,771.44 円

(ロ) 電力量料金

ピーク	1 キロワット時につき	35.96 円
オフピーク（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	35.96 円
夜間（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	35.96 円
深夜（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	28.06 円

(八) 最低月額料金

1 契約につき	321.42 円
---------	----------

お得タイム L、グリーンお得タイム L

(イ) 基本料金

契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	295.24 円
---------------------	----------

(ロ) 電力量料金

ピーク	1 キロワット時につき	35.96 円
-----	-------------	---------

オフピーク（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	25.87 円
夜間（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	25.87 円
深夜（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	18.37 円

(八) 最低月額料金

1 契約につき	240.72 円
---------	----------

お得タイム S、グリーンお得タイム S

(イ) 基本料金

契約電流 10 アンペア	295.24 円
契約電流 15 アンペア	442.86 円
契約電流 20 アンペア	590.48 円
契約電流 30 アンペア	885.72 円
契約電流 40 アンペア	1,180.96 円
契約電流 50 アンペア	1,476.20 円
契約電流 60 アンペア	1,771.44 円

(ロ) 電力量料金

ピーク	1 キロワット時につき	25.87 円
オフピーク（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	25.87 円
夜間（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	25.87 円
深夜（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	18.37 円

(八) 最低月額料金

1 契約につき	240.72 円
---------	----------

お得タイム L、グリーンお得タイム L

(イ) 基本料金

契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	295.24 円
---------------------	----------

(ロ) 電力量料金

ピーク	1 キロワット時につき	25.87 円
-----	-------------	---------

オフピーク（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	35.96 円	オフピーク（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	25.87 円
夜間（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	35.96 円	夜間（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	25.87 円
深夜（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	28.06 円	深夜（夏季、冬季、その他季共通）	1 キロワット時につき	18.37 円

■J:COM 電力 家庭用コース 契約約款 別表 16 (クッキングヒーターを使用されるお客さまについての割引)、別表 18 (電源調達調整)

■J:COM 電力 共用部コース 契約約款 別表 10 (電源調達調整)

変更後	変更前
<p>(クッキングヒーターを使用されるお客さまについての割引) 削除</p>	<p>(クッキングヒーターを使用されるお客さまについての割引)</p> <p>(1) 適用範囲 電磁誘導加熱調理器等の定格電圧 200 ボルトのクッキングヒーター (以下「クッキングヒーター」といいます) を据え付けて使用する需要で、第 16 条の 2 (1)、(2)、または第 16 条の 3 (3)、(4) を申込みの際現に東京電力エナジーパートナー株式会社より電化厨房住宅契約の適用を受けている場合に適用いたします。</p> <p>(2) 季節区分 季節区分は、次のとおりといたします。</p> <p>イ 夏季 毎年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間をいいます。</p> <p>ロ その他季 毎年 10 月 1 日から翌年の 6 月 30 日までの期間をいいます。</p> <p>(3) 料金 各月の料金は、第 16 条の 2 (1) ホ、(2) ホ、または第 16 条の 3 (3) ホ、(4) ホによって料金として算定された金額からイによって算定されたクッキングヒーター割引額を差し引いたものといたします (クッキングヒーターをすべて取り外された場合を除きます。)。ただし、第 16 条の 2 (1) ホ、(2) ホ、または第 16 条の 3 (3) ホ、(4) ホによって料金として算定された金額から再生可能エネルギー発電促進賦課金として算定された金額およびイによって算定されたクッキングヒーター割引額を差し引いてえた金額がハの最低月額料金を下回る場合の料金は、ハの最低月額料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金として算定された金額の合計といたします。</p> <p>イ クッキングヒーター割引額 クッキングヒーター割引額は、1 月につき次によって算定された金額といたします。ただし、次によって算定された金額がニに定めるクッキングヒーター割引上限額を上回る場合のクッキングヒーター割引額は、ニに定めるクッキングヒーター割引上限額といたします。</p>

クッキングヒーター割引額 = □ の割引対象額 × 3パーセント

□ 割引対象額

割引対象額は、次のとおりといたします。

(イ) 第 16 条の 2 (1)、または第 16 条の 3 (3) として電気の供給を受ける場合
割引対象額は、その他季における第 16 条の 2 (1) ニ (ロ)、または第 16 条の 3 (3) ニ (ロ) に定める昼間および夜間のその 1 月の使用電力量に第 16 条の 2 (1) ホ (ロ) または第 16 条の 3 (3) ホ (ロ) の該当料金を適用して算定された金額の合計といたします。

なお、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合のその他季における各時間帯別のその 1 月の使用電力量は、計量値を確認するときを除き、その 1 月の各時間帯別の使用電力量をその 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえたその他季の値といたします。この場合、昼間における料金適用上の電力量区分については、別表 9 (1) □ (ロ) に準ずるものといたします。

(ロ) 第 16 条の 2 (2)、または第 16 条の 3 (4) として電気の供給を受ける場合
割引対象額は、その他季における第 16 条の 2 (2) ニ (ロ)、または第 16 条の 3 (4) ニ (ロ) に定める昼間および夜間のその 1 月の使用電力量に第 16 条の 2 (2) ホ (ロ)、または第 16 条の 3 (4) ホ (ロ) の該当料金を適用して算定された金額の合計といたします。

なお、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合のその他季における各時間帯別のその 1 月の使用電力量は、計量値を確認するときを除き、その 1 月の各時間帯別の使用電力量をその 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえたその他季の値といたします。この場合、昼間における料金適用上の電力量区分については、別表 9 (1) □ (ハ) に準ずるものといたします。

ニ クッキングヒーター割引上限額

クッキングヒーター割引上限額は、1 月につき次のとおりといたします。ただし、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合のクッキングヒーター割引上限額は、その 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえたその他季の値といたします。

1 契約につき	550 円 00 銭
---------	------------

(4) その他

イ 当社は、クッキングヒーターの機能を確認させていただくことがあります。この場合、当社は、当該クッキングヒーターの機能を証明する書類等を提示していただくことがあります。

ロ お客さまがクッキングヒーターを取り替えまたは取り外される場合は、当社に申し出ていただきます。

なお、無断でクッキングヒーターを取り外された場合は、第 35 条に準じて違約金を申し受けます。

ハ 当社は、第 23 条に準じて日割計算を行ない、料金を算定いたします。ただし、クッキングヒーター割引上限額の日割計算は、別表 9 (1) 二によるものといたします。

ニ 第 22 条(1)ロの場合で、日割計算をするときは、料金に変更があった日の前後の期間ごとに割引対象額を算定いたします。

(電源調達調整)

(1) 電源調達調整単価

電源調達調整単価は、次のとおりといたします。

1 キロワット時につき	21 円 36 銭
-------------	-----------

(2) 電源調達調整額

電源調達調整額は、その 1 月の使用電力量に電源調達調整単価を適用して算定いたします。

(電源調達調整)

(1) 電源調達調整単価

電源調達調整単価は、次のとおりといたします。

1 キロワット時につき	11 円 42 銭
-------------	-----------

(2) 電源調達調整額

電源調達調整額は、その 1 月の使用電力量に電源調達調整単価を適用して算定いたします。

■J:COM 電力 家庭用コース 契約約款 附則 8 (クッキングヒーター割引についての経過措置)

■J:COM 電力 共用部コース 契約約款 附則 6 (電力需要の基本料金についての経過措置)

変更後	変更前
<p>(クッキングヒーター割引についての経過措置)</p> <p>(1) 適用範囲</p> <p>電磁誘導加熱調理器等の定格電圧 200 ボルトのクッキングヒーター (以下「クッキングヒーター」といいます) を据え付けて使用する需要で、この契約約款実施の際現にクッキングヒーター割引の適用を受けている場合に、2024 年 9 月分の計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用いたします。</p> <p>(2) 季節区分</p> <p>季節区分は、次のとおりといたします。</p> <p>イ 夏季</p> <p>毎年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間をいいます。</p> <p>ロ その他季</p> <p>毎年 10 月 1 日から翌年の 6 月 30 日までの期間をいいます。</p> <p>(3) 料金</p> <p>各月の料金は、第 16 条の 2 (1) ホ、(2) ホ、または第 16 条の 3 (3) ホ、(4) ホによって料金として算定された金額からイによって算定されたクッキングヒーター割引額を差し引いたものといたします (クッキングヒーターをすべて取り外された場合を除きます。)。ただし、第 16 条の 2 (1) ホ、(2) ホ、または第 16 条の 3 (3) ホ、(4) ホによって料金として算定された金額から再生可能エネルギー発電促進賦課金として算定された金額およびイによって算定されたクッキングヒーター割引額を差し引いてえた金額がハの最低月額料金を下回る場合の料金は、ハの最低月額料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金として算定された金額の合計といたします。</p> <p>イ クッキングヒーター割引額</p> <p>クッキングヒーター割引額は、1 月につき次によって算定された金額といたします。ただし、次によって算定された金額がニに定めるクッキングヒーター割引上限額を上回る場合のクッキングヒーター割引額は、ニに定めるクッキングヒーター割引上限額といたします。</p>	<p>(クッキングヒーター割引についての経過措置)</p> <p>追加</p>

クッキングヒーター割引額 = □ の割引対象額 × 3パーセント

□ 割引対象額

割引対象額は、次のとおりといたします。

(イ) 第 16 条の 2 (1)、または第 16 条の 3 (3) として電気の供給を受ける場合
割引対象額は、その他季における第 16 条の 2 (1) ニ (ロ)、または第 16 条の 3 (3)
ニ (ロ) に定める昼間および夜間のその 1 月の使用電力量に第 16 条の 2 (1) ホ
(ロ) または第 16 条の 3 (3) ホ (ロ) の該当料金を適用して算定された金額の合計
といたします。

なお、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合のその他季における各時間帯
別のその 1 月の使用電力量は、計量値を確認するときを除き、その 1 月の各時間帯別
の使用電力量をその 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえたそ
の他季の値といたします。この場合、昼間における料金適用上の電力量区分については、
別表 9 (1) □ (ロ) に準ずるものといたします。

(ロ) 第 16 条の 2 (2)、または第 16 条の 3 (4) として電気の供給を受ける場合
割引対象額は、その他季における第 16 条の 2 (2) ニ (ロ)、または第 16 条の 3 (4)
ニ (ロ) に定める昼間および夜間のその 1 月の使用電力量に第 16 条の 2 (2) ホ
(ロ)、または第 16 条の 3 (4) ホ (ロ) の該当料金を適用して算定された金額の合計
といたします。

なお、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合のその他季における各時間帯
別のその 1 月の使用電力量は、計量値を確認するときを除き、その 1 月の各時間帯別
の使用電力量をその 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえたそ
の他季の値といたします。この場合、昼間における料金適用上の電力量区分については、
別表 9 (1) □ (ハ) に準ずるものといたします。

ニ クッキングヒーター割引上限額

クッキングヒーター割引上限額は、1 月につき次のとおりといたします。ただし、その 1 月に
夏季およびその他季がともに含まれる場合のクッキングヒーター割引上限額は、その 1 月に
含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえたその他季の値といたします。

1 契約につき	550 円 00 銭
---------	------------

(4) その他

イ 当社は、クッキングヒーターの機能を確認させていただくことがあります。この場合、当社は、当該クッキングヒーターの機能を証明する書類等を提示していただくことがあります。

ロ お客さまがクッキングヒーターを取り替えまたは取り外される場合は、当社に申し出ていただけます。

なお、無断でクッキングヒーターを取り外された場合は、第 34 条に準じて違約金を申し受けます。

ハ 当社は、第 23 条に準じて日割計算を行ない、料金を算定いたします。ただし、クッキングヒーター割引上限額の日割計算は、別表 9 (1) 二によるものといたします。

ニ 第 22 条(1)ロの場合で、日割計算をするときは、料金に変更があった日の前後の期間ごとに割引対象額を算定いたします。

(電力需要の基本料金についての経過措置)

(1) 低圧電力として電気の供給を受ける契約者が 2024 年 9 月の検針日の前日までの期間に使用される電気に適用する基本料金は料金表にかかわらず次のとおりといたします。ただし、(2)によって力率割引または割増しをする場合は、力率割引または割増しをしたものといたします。

イ 低圧電力

(イ) 基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。ただし、契約電力が 0.5 キロワットの場合の基本料金は、契約電力が 1 キロワットの場合の基本料金の半額といたします。また、まったく電気を使用しない場合の 1 月あたりの基本料金は、基本料金額の半額といたします。

契約電力 1 キロワットにつき

1,138.46 円

(ロ) 時報用または警報用のみに使用する場合は、基本料金のみといたします。この場合の力率は、85 パーセントとみなします。

(2) 力率割引および割増し

電気機器の力率をそれぞれの入力によって別表 5 (加重平均力率の算定) により加重

(電力需要の基本料金についての経過措置)

追加

平均してえた値が、85 パーセントを上回る場合（第 15 条(4)ロにより契約電力を定める場合を含みます。）は、基本料金を 5 パーセント割引し、85 パーセントを下回る場合は、基本料金を 5 パーセント割増しいたします。この場合、電気機器の力率は、別表 6（進相用コンデンサ取付容量基準）の基準に適合した容量の進相用コンデンサが取り付けられているものについては 90 パーセント、取り付けられていないものについては 80 パーセント、電熱器については 100 パーセントといたします。なお、まったく電気を使用しないその 1 月の力率は、85 パーセントとみなします。

(3) その他

イ 力率の単位は、1 パーセントとし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。

ロ 力率を変更したことにより、料金に変更があった場合は、第 21 条(料金の算定)および第 22 条(日割計算)に準じて日割計算を行い、料金を算定いたします。

ハ その他の事項については、契約約款に準ずるものといたします。